

# 新型コロナウイルス感染拡大防止のための 施設利用上のお願い

当館では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、館内の消毒や換気を行うなど利用者の皆様が安心してご利用いただける取り組みを進めております。

今後は「新しい生活様式」をはじめ、内閣官房（新型コロナウイルス感染症対策推進室）による「11月末までの催物の開催制限等について」や、関連する業界団体が作成したガイドラインに沿って、下記のとおり運営を進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。なお、12月1日以降の取扱いについては、改めてお知らせいたします。

## 全ての方へのお願い（観覧者・参加者を含む）

- ◆予めご自宅等で検温をお願いいたします。発熱（37.5℃を目安）又は風邪の症状がある場合は来館をお控えください。
- ◆施設入館時に手指消毒又は石鹸による手洗いをお願いいたします。
- ◆マスク着用又はハンカチで口を覆う等の咳エチケットをお願いいたします。
- ◇大声での会話はご遠慮ください。
- ◆備品を利用する際には、手指消毒又は石鹸による手洗いをお願いいたします。また、備品類の取扱者を事前に定め、複数人での共用はご遠慮ください。
- ◆飲食については、感染リスクが高いため、次の事項を厳守してください。  
対面禁止・会話禁止・十分な間隔の確保・施設の指定した場所
- ◆ゴミはお持ち帰りください。

## ホールをご利用の方（主催者）へのお願い

### ■公演計画時■

- ◆入場者数の上限は、**180**人までです。ただし、来場者がステージ上を除く客席、楽屋及びホワイエ等において大声での歓声、声援等を発し、又は歌唱する恐れのないものについては、**381**人までです。
- ◆入場者数の上限を**180**人とする時は、客席は前後左右の席を空けて利用してください。（※異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ（5人以内に限る）内では座席間隔を設けなくともよいです。）
- ◆入場者数の上限を**381**人とする場合は本ガイドラインに加え「11月末までの催物の開催制限等について」で示されたイベント開催制限の緩和に伴うリスクを軽減するための措置を講じてください。
- ◆客席最前列と出演者のアクティングエリアの間は2m空けてください。舞台から客席までに高低差がある場合には飛沫の飛ぶ距離が長くなるため、距離について十分な配慮をしてください。（裏面に続く）

- ◆ステージ上については、一律にソーシャルディスタンスをとるのではなく、業種別ガイドラインに基づく対応をとってください。
- ◆来場者と接触するような演出（声援を惹起する、来場者をステージに上げる、ハイタッチをする等）は控えてください。
- ◆密な空間の防止に努めるため、次の点に配慮し、余裕のあるタイムスケジュールを組んでください。
  - ・仕込み、リハーサル、撤去等が、密にならない作業時間を確保する。
  - ・入場時の混雑を緩和するため、余裕を持った開場時間を設定する。
  - ・トイレ等の混雑を緩和するため、余裕を持った休憩時間を設定する。
- ◆来場者の入退場に混雑が予想される場合は、券種やゾーンごとに時間差で入退場を行うなど、対応可能な工夫を行ってください。

#### ■スタッフ及び出演者が取り組むこと■

- ◆出演者、スタッフ等は各自検温し、発熱（37.5℃を目安）や風邪の症状がある場合は自宅待機としてください。
- ◆公演前後を含めて頻繁に手指消毒又は石鹸による手洗い等を行うなど、感染防止対策を行ってください。
- ◆楽屋においても適宜ドアや窓を開けるなど換気を行ってください。
- ◇エントランスやロビー・ホワイエに限らず、舞台裏（楽屋、控室等）でも人と人との距離を確保してください。
- ◆入場時のチケットもぎりのスタッフは、マスクや手袋を着用してください。また、来場者自身が半券を切り、箱に入れることをスタッフが目視で確認する方式等もぎりの簡略化の導入も検討してください。
- ◆物販に関わるスタッフはマスクの着用と手指消毒又は石鹸による手洗いを徹底してください。また、サンプル品や見本品は多くの人に触れないよう展示方法を工夫してください。
- ◆管楽器を演奏する場合は、間隔を十分に開け、唾受けを使用するなど、飛沫拡散等に注意した利用をお願いします。唾受けは使用後必ずお持ち帰りください

#### ■来場者に対して取り組むこと■

- ◆来場者用の消毒液を用意し、ホール入口に設置してください。
- ◆パンフレット、ちらし、アンケート等を配布する場合は、平置きにするなど、手渡しによる配布は避けてください。
- ◆入待ち及び出待ちは控えていただくよう、来場者へお声がけください。
- ◆プレゼント等差し入れはお控えいただくよう、予め来場者にご案内ください。
- ◆来場者の氏名・連絡先を収集してください。必要に応じて保健所等の公的機関へ提供していただく場合があります。なお、神奈川県のLINE コロナお知らせシステムをご利用いただいた来場者の氏名・連絡先の収集は不要です。
- ◆開演前後及び休憩時は、来場者同士が距離を確保するよう、ロビー・ホワイエで呼び掛けをお願いします。パンフレット等の物販を行う場合も、購入者とは最低1m（できるだけ2mを目安に）の間隔を空けてください。

今後の感染状況により上記内容が変更もしくはホールがご利用いただけなくなる場合がございますので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

◆：必須項目 ◇：推奨項目

港南区民文化センター「ひまわりの郷」



- 消毒の徹底
- マスク着用

主催者側でマスクを配布し、着用率100%を担保

検温の実施  
 払い戻しの措置等を規定しておくこと

連絡先を確実に把握  
 具体的措置

接触確認アプリ COCOA 各地域の通知サービス  
 QR

個別に注意、対応等ができるよう体制を整備  
 ラップ等の鳴り物を禁止

入退場列や休憩時間の密集を回避する措置（ ）や十分な換気  
 休憩時間中及びイベント前後の食事等での感染防止

演者・選手等と観客が 接触しないよう確実な措置を講じる

催物前後の行動管理  
 交通機関・飲食店等の分散利用  
 予約システム等の活用により分散利用を促進

※ クラスターの発生があった場合 目安及びガイドラインの遵守状況その他の実態を把握

(1) 徹底した感染防止等 (収容率100%で開催するための前提)


(2) 基本的な感染防止等

		COCOA

(3) イベント開催の共通の前提


## コンサート・演劇・スポーツイベント等の収容率（目安）

【別紙5】

- 当面11月末まで、観客に大声での歓声・声援等がないことを前提としうる場合、感染防止策の徹底等を前提に**100%以内**の収容を可能とする。それ以外の場合、異なるグループ（又は個人）間では座席を1席は空けることとしつつ、同一グループ（5名以内に限る。）内では座席等の間隔を設ける必要はない。すなわち、収容率は50%を超えることとなる。これらは、「新しい生活様式」に基づく行動、基本的な感染防止策が徹底・継続され、イベント主催者や出演者が「業種別ガイドライン」等に基づく行動（別紙3「収容率及び人数上限の緩和を適用する場合の条件について」等の整備及び遵守を前提）を行うことが前提。
- 地域の感染状況等に応じ、都道府県知事の判断により厳しい制限を課すことも可能。また、大規模なイベント（参加者1,000人超）の主催者等は各都道府県に事前に相談し、各都道府県は感染状況やイベントの態様等に応じて、個別のイベント開催のあり方を適切に判断。入退場や共有部、公共交通機関の三密回避が避けられない場合、回避可能な人数に制限。
- 全国的な感染拡大やイベントでのクラスターが発生した場合、政府は、感染状況を分析し、業種別ガイドラインの見直しや収容率要件・人数上限の見直し等適切な対応を行う。
- 大声での歓声・声援等がないことを前提としうる環境で、座席等により参加者の位置が固定される他の施設（映画館等）についても同様の考え方を適用することとし、関係業界における感染拡大予防ガイドライン改定を呼びかける。

コンサート・演劇・スポーツイベント等					
イベントの性質	<ul style="list-style-type: none"> <li>入退場や区域内の適切な行動確保が可（区域が限定）</li> <li>参加者の位置が固定（座席や立ち位置固定）</li> </ul>				
想定されるイベント及び収容率等	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;"><b>【100%以内】</b></td> <td style="text-align: center;"><b>【当面11月末まで50%（※）以内】</b></td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>大声での歓声・声援等がないことを前提としうるクラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、芸能・演芸、公演・式典等</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>大声での歓声・声援等が想定されるロック、ポップコンサート、スポーツイベント、公営競技、公演、ライブハウス・ナイトクラブでのイベント等</li> </ul> </td> </tr> </table>	<b>【100%以内】</b>	<b>【当面11月末まで50%（※）以内】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大声での歓声・声援等がないことを前提としうるクラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、芸能・演芸、公演・式典等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大声での歓声・声援等が想定されるロック、ポップコンサート、スポーツイベント、公営競技、公演、ライブハウス・ナイトクラブでのイベント等</li> </ul>
<b>【100%以内】</b>	<b>【当面11月末まで50%（※）以内】</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>大声での歓声・声援等がないことを前提としうるクラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、芸能・演芸、公演・式典等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大声での歓声・声援等が想定されるロック、ポップコンサート、スポーツイベント、公営競技、公演、ライブハウス・ナイトクラブでのイベント等</li> </ul>				
100%開催の具体的な要件	<p>次のいずれにも該当するもの。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① これまでの当該出演者・出演団体の開催実績において観客が大声での歓声・声援等を発し、又は歌唱する等の実態がみられないもの（開催実績がない場合、類似のイベントに照らし、観客が大声での歓声・声援等を発し、又は歌唱することが見込まれないもの）。</li> <li>② これまでの開催実績を踏まえ、マスクの着用を含め、個別の参加者に対して感染防止対策の徹底が行われうるもの。</li> <li>③ 発声する演者と観客間の距離が適切に保たれている等、感染対策等が感染拡大予防ガイドラインに盛り込まれ、それに則った感染防止対策が実施されるもの。</li> </ol>				

（※）異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ（5名以内に限る）内では座席間隔を設けなくともよい。すなわち、収容率は50%を超える場合がある。

## 展示会・お祭り・野外フェス等の収容率（目安）

【別紙6】

- 当面11月末まで、入場者に大声での歓声・声援等がないことを前提としうる場合、感染防止策の徹底等を前提に人と人が接触しない範囲で収容率を**100%以内**とすることを認める。それ以外の場合、当分の間、収容率を**50%以内**、又は十分な人と人との間隔を要する。これらは、「新しい生活様式」に基づく行動、基本的な感染防止策が徹底・継続され、イベント主催者や出演者は「業種別ガイドライン」等に基づく行動（別紙3「収容率及び人数上限の緩和を適用する場合の条件について」等の整備及び遵守を前提）を行うことが前提。
- 地域の感染状況等に応じ、都道府県知事の判断により厳しい制限を課すことも可能。また、大規模なイベント（参加者1,000人超）の主催者等は各都道府県に事前に相談し、各都道府県は感染状況やイベントの態様等に応じて、個別のイベント開催のあり方を適切に判断。入退場や共有部、公共交通機関の三密回避が避けられない場合、回避可能な人数に制限。
- 全国的な感染拡大やイベントでのクラスターが発生した場合、政府は、感染状況を分析し、業種別ガイドラインの見直しや収容率要件・人数上限の見直し等適切な対応を行う。
- 大声での歓声・声援等がないことを前提としうる環境で、参加者が自由に移動できる他の施設（美術館、博物館、動植物園、遊園地等）についても同様の考え方を適用することとし、関係業界における感染拡大予防ガイドライン改定を呼びかける。

	展示会、地域の行事等	全国的・広域的なお祭り・野外フェス等
イベントの性質	<ul style="list-style-type: none"> <li>入退場や区域内の適切な行動確保が可能</li> <li>参加者が自由に移動できる</li> <li>名簿等で参加者の把握が可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>入退場や区域内の適切な行動確保が困難</li> <li>参加者が自由に移動できる</li> <li>名簿等で参加者を把握困難</li> </ul>
想定されるイベント（例）	<ul style="list-style-type: none"> <li>展示会（人数等を管理できるイベント）</li> <li>地域の行事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国的・広域的な花火大会・野外音楽フェス等</li> </ul>
開催要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>入場者が大声での歓声・声援等を発し、又は歌唱するおそれがあるものは、当分の間、収容定員が設定されている場合は<b>収容率50%以内</b>、設定されていない場合は<b>十分な人と人との間隔（1m）</b>を要することとする。</li> <li>それ以外のものについては、感染拡大予防ガイドラインに則った感染拡大対策を前提として、収容定員が設定されている場合は<b>収容率100%以内</b>、設定されていない場合は<b>密が発生しない程度の間隔（最低限人と人が接触しない程度の間隔）</b>を空けることとする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当分の間、<b>十分な人と人との間隔（1m）</b>を要することとする。当該間隔の維持が困難な場合は、<b>開催について慎重に判断</b>。</li> </ul>

## イベントの人数上限の目安（目安）

- イベントにおける感染リスクは、イベント開催中に加え、その前後（入退場時、トイレ、売店、イベント前後の会食・交通機関の利用等）にも存在。こうした**感染リスクは**、ある人数（例えば、5,000人）を境に突然増大するものではなく、**参加人数が増えるにつれて連続的に増加**するものと考えられる。
- 具体的には、段階的に人数上限を引き上げることとすることで、**感染状況に応じた対応が可能**になると考えられる。通常は共有部（入退場時の通路やトイレ等）のキャパシティが収容人数を踏まえて設計されていると考えられることを踏まえ、**基本的な感染防止策の徹底及び「業種別ガイドライン」等に基づく行動（別紙3「収容率及び人数上限の緩和を適用する場合の条件について」等の整備及び遵守を前提）を行うことを前提に、人数上限は、当面11月末まで、収容人数の50%（収容人数10,000人以下のときは、5,000人）として上限を設定する。**また、12月以降のあり方については、感染状況、イベントの実施状況等を踏まえ、改めて検討を行う。
- 地域の感染状況等に応じ、都道府県知事の判断でより厳しい制限を課すことも可能。また、大規模なイベント（参加者1,000人超）の主催者等は各都道府県に事前に相談し、各都道府県は感染状況やイベントの態様等に応じて、個別のイベント開催のあり方を適切に判断。入退場や共有部、公共交通機関の三密回避が避けられない場合、回避可能な人数に制限。
- 全国的な感染拡大やイベントでのクラスターが発生した場合、政府は、感染状況を分析し、業種別ガイドラインの見直しや収容率要件・人数上限の見直し等適切な対応を行う。
- また、**全国的又は広域的な人の移動が見込まれる祭り等や参加者の把握が困難なイベント等**については、クラスター対策が困難であることから、引き続き、**中止を含めて慎重に検討するよう促す。**

	コンサート・演劇・スポーツイベント等	展示会・地域の行事等	全国的・広域的なお祭り等
人数上限	<b>①収容人数が10,000人を超える場合：収容人数の50%</b> <b>②収容人数が10,000人以下の場合：5,000人</b>		<b>慎重な判断</b>
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 各都道府県においては、引き続き、ガイドラインの徹底を呼びかけるとともに、地域の感染状況の段階に応じて、個別のイベント開催について適切に判断。</li> <li>• 大規模イベント（参加者1,000人超）の主催者は、人数について都道府県と相談。なお、感染拡大の兆候や催物等におけるクラスターの発生があった場合、都道府県は、目安及びガイドラインの遵守状況その他の実態を把握するとともに、国と連携して、催物等の無観客化、中止又は延期等を含めて、速やかに主催者に対して必要な協力の要請等を行う。</li> <li>• 人数上限等は、今後の感染状況やエビデンスの確認により随時見直し。</li> </ul>		